



Title	シェアード・プリント：米国の大学図書館における 冊子体資料の共有と保存
Author(s)	森石, みどり
Citation	情報の科学と技術. 2015, 65(9), p. 386-391
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/52425
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

シェアード・プリント：米国の大学図書館における 冊子体資料の共有と保存

森石 みどり*

米国の大学図書館では、拡大するアクティブ・ラーニング・スペースを確保する手段の一つとして、シェアード・プリントが進められている。電子リソースの普及により利用の少なくなった冊子体資料を、共有の蔵書として保存する取り組みである。本稿ではシェアード・プリントについて、用語の整理やシェアード・ストレージとの比較を通じ、その特徴を示す。また、複数のシェアード・プリント・プログラムに共通する運用ポリシーをまとめ、日本におけるシェアード・プリント実施の必要性や、実施の際に検討すべき点を考察する。

キーワード：シェアード・プリント、シェアード・ストレージ、共同保存、蔵書の共有、重複資料の整理、運用ポリシー、アクティブ・ラーニング・スペースの拡大、スペース回復

1. はじめに

大学図書館において、ラーニング・コモンズのようなアクティブ・ラーニング・スペースの設置数が300を超えたと、平成26年度「学術情報基盤実態調査」¹⁾にて報じられた。ラーニング・コモンズは米国の例を参考に設置が進んだものである。その米国でも、NMC (The New Media Consortium) のHorizon Report 2015 高等教育版²⁾でラーニング・スペースのリデザインがトレンドの一つに取り上げられ、今後もアクティブ・ラーニング・スペースの拡大が予想される。

アクティブ・ラーニング・スペースを確保する手段として、米国ではシェアード・プリントが進められ、日本でも導入が提案されている³⁾。本稿ではシェアード・プリントの特徴や、シェアード・プリント実施の際に共通して定められる運用ポリシー等の事例を示し、最後に日本でのシェアード・プリント実施についても考えたい。

2. シェアード・プリント

シェアード・プリントとは、電子リソース普及とアクティブ・ラーニング・スペースの拡大を背景に、利用が少なくなった冊子体資料を共同保存する取り組みである。

2.1 共同保存とシェアード・プリント

図書館の基本的な役割は資料の収集・保存・提供であり、資料の保存スペースの不足は常に課題であった。これに対応するため、共同保存の提案が古くからなされてきた。その主要な目的は、まずは資料の増加による保存スペースの狭隘化に対応することであり、あわせて目録作業の効率化や、利用者への資料提供に重点が置かれていた。

2000年代後半から北米で増加したシェアード・プリント

もスペースの回復を大きな目的とするが、資料の保存スペースの不足を解決するだけではなく、より積極的に新しい図書館サービスを志向するために実施される。電子リソースの普及によって冊子体資料の利用は減少する一方で、学修スペースは拡大が求められている。シェアード・プリントは、利用の減少によって相対的に価値が低下した冊子体資料を、複数の図書館の「共有の蔵書」として保存することで、重複資料の整理とスペースの回復を可能とする。

2.2 集中型と分散型

2013年8月の審議まとめ⁴⁾では、シェアード・プリントの方法として、共同書庫を利用する「集中型」と、参加館の中で保存館・保存担当資料を決め各大学の単独書庫で資料を保存する「分散型」があるとしている。

2.2.1 集中型シェアード・プリント

複数の図書館によって利用される「共同書庫」は、資料の保存および建物の管理にかかるコストを集約できる。通常、安全かつ効率的に大量の資料が保存できる「高密度書庫」が利用される。資料は分類順ではなくサイズ別に配架され、また利用者の立ち入りを想定しないため、資料の保存に適した温度10-20℃前後、湿度30-50%前後の温湿度管理がされている⁵⁾。

共同書庫はその運用において、書庫のスペースのみ共有する「デポジトリ」型と、共同書庫への資料移動の際に所有権の放棄等により、蔵書管理・意思決定をグループで行う「リポジトリ」型の2種類に分けられる⁶⁾が、リポジトリ型のみが集中型シェアード・プリントにあたる。デポジトリ型は、「シェアード・ストレージ」とも言われ、書庫の建屋や空間の共有によって効率化が図られている共同書庫である。しかし移動される資料は、各図書館が他館との調整なしに選定するため、共同書庫内で重複資料が発生する場合もあり、資料の管理・保存における効率化は十分とはいえない。近年、デポジトリ型共同書庫の運用においても、リポジトリ型への移行が意識されている⁷⁾。

*もりいし みどり 大阪大学情報推進部情報基盤課

〒560-0043 大阪府豊中市待兼山町 1-32

(原稿受領 2015.6.30)

集中型で保存される資料は、図書と雑誌の両方が対象となることが多い。

2.2.2 分散型シェアード・プリント

保存・管理の効率化を考えるならば、高密度書庫を保存場所とする集中型シェアード・プリントが最も効率的である。しかし共同書庫を新設するための予算の確保は難しく、近年では分散型シェアード・プリントの例が増えつつある。分散型では参加館それぞれの単独書庫（多くの場合は高密度書庫）を保存場所とする。一定の基準で保存する資料と保存する図書館を決め、参加館全体でバーチャルな蔵書を構築し共有する。“virtual storage”と呼ぶ例⁸⁾もある。

分散型では雑誌のみを保存対象とするプログラムが多い。

以上のようなシェアード・プリントに関する用語を整理すると、表1のようになる。

表1 シェアード・プリントの用語整理

シェアード・ストレージ		共同書庫	デポジトリ
シェアード・プリント	集中型	共同書庫	リポジトリ
	分散型	各館単独書庫	

「シェアード・プリント」という用語は、単なる書庫の共有ではなく、蔵書を共有し、その共有の蔵書に対する意思決定をグループで行っているという概念を含む。

3. シェアード・ストレージとシェアード・プリント

シェアード・ストレージとシェアード・プリントの大きな違いには、所有権の問題があるとされていた⁹⁾。

3.1 所有権の問題

保存資料をグループの蔵書と考えるには、シェアード・プリントを実施するコンソーシアムや保存館に所有権を移管することが望まれる。かつては所有権の移管によって蔵書数が減少し、図書館の蔵書数を指標とする図書館評価やランキングへの影響が懸念されていた。

しかし近年、自館蔵書から除却し所有権を移管した資料についても、統計の際に引き続き集計に含めてかまわないことになった¹⁰⁾。また電子リソースの普及によって、大学図書館の資料購入費に占める割合が、冊子体資料よりも電子リソースのほうが大きくなったことを受け、ARL (Association of Research Libraries) の図書館評価も、蔵書数から予算規模による評価や、他サービスとの複合的な評価に変わっている¹¹⁾。

統計上の問題が解決しても、州の規制や館種の違い等により、所有権の移管が難しい場合もある。もし所有権を持つ図書館が、保存された資料について書庫からの返還や除却を判断できるようでは、とても協力体制にあるとはいえ

ない。シェアード・プリントでは、保存対象資料の管理における意思決定権をグループに委譲あるいは放棄し、所有権を持つ図書館が共同保存からの資料の取り下げや除籍を勝手に行うことができないようにすることで、グループの目的のための意思決定を可能にしている。

3.2 グループ共有の蔵書構築へ

複数館の共有の蔵書となる保存資料は、複数館にとって保存することに意味がある資料である。重複資料の整理とスペース回復の効果を上げるために、複数の図書館で重複して所蔵される一般的な資料が保存対象となる。参加館が利用を希望する際には資料の利用ができることが保証される。貴重資料は保存対象にならないが、もし対象になった場合でも特別な扱いはされず、利用希望があれば利用に供されることになる。

保存資料の管理上、所有権の移管が可能ならば移管するのが望ましい。しかしシェアード・ストレージとシェアード・プリントを区別するものは、所有権の所在よりも、共有の蔵書を構築する意識であり、蔵書の管理・保存においてグループの意思決定が可能であることである。

4. シェアード・プリントの運用ポリシー

シェアード・プリントを実施する際には、保存方法や運用手順について参加館の間で合意を形成し、協定書や覚書等を取り交わすことになる。共有される内容には、プログラムの目的、運用、保存対象となる資料、保存期間、保存場所、情報公開、利用方法などが含まれる。以下に挙げる内容は、複数のシェアード・プリントの事例で共通するものである¹²⁾。

4.1 共通する項目

4.1.1 プログラムの目的

資料を後世まで確実に保存し、参加館からの利用を保証することや、保存コストの効率化が目的とされる。その結果として、参加館において重複の除却およびスペース回復が可能であることも示されることが多い。

なお参加館は、シェアード・プリントへの参加を決定した理由を、図書館間協力のため、あるいは資料保存のためとしているが、大学上層部へ参加のメリットを説明する際には、蔵書の整理によるスペースの回復を挙げていることが多い¹³⁾。

4.1.2 意思決定

シェアード・プリントの運営における意思決定方法が示される。単に参加館で決定するだけ規定される例や、参加館の意思を反映するため代表者から構成される運営委員会等を意思決定機関とする例、さらに実際の資料の選定方法や目録情報の公開等のプログラム運用の詳細は、下位のワーキング・グループや小委員会などによって検討を行う例がある。

また、協定書・覚書の内容の変更方法についても、委員の全員あるいは3分の2以上の承認を必要とする等があら

せて規定されることもある。

4.1.3 保存資料の選定

グループの蔵書を構築する意識をもって保存対象資料が選定され、選定基準や方法、保存対象資料の情報が共有される。特定分野を対象にする例や、特定出版社を対象とする例、あるいは参加館の蔵書の比較を行う蔵書分析システムを利用して選定する例等がある。図書・雑誌以外にも政府資料を保存対象とすることや、地図や冊子体以外の資料は除外する、といった除外資料が明示されることもある。

雑誌の場合は、冊子体資料の電子化アーカイブである JSTOR や、電子ジャーナルの長期保存アーカイブである Portico, CLOCKSS に収載された雑誌を保存対象とする例が多く、創刊号から 2005 年まで、といった保存範囲の指定もされる。

4.1.4 現物の欠号・状態確認と補充・交換

グループの蔵書ができるだけ完全なものになるように、雑誌においては欠号の確認と補充、図書・雑誌の両方において保存資料とすることができる状態の基準、状態の確認、よりよい状態の資料との交換について規定されている。例えばカビが生じ、他の資料に悪影響を与える資料の保存は許されない。

4.1.5 保存期間

永続的な保存を規定するものもあるが、10 年、25 年等、保存期間を区切るものが多い。保存期間終了後は、引き続きプログラムの延長が期待されるが、まずは期間を区切り、環境の変化を見据えて数年ごとの見直しを取り決めることで、プログラムを現実的なものとしている。あわせて数年おきの基準等の見直しについても、はじめから規定されている。

4.1.6 保存環境

資料の保存場所は、集中型では共同書庫、分散型では各館単独の書庫などになるが、分散型では保存館によって環境が異なることも考えられる。また、利用されることで破損・紛失の可能性が高まるため、利用者がアクセスしない書庫が望ましいとされる。保存環境の温度・湿度の基準を明示し、安全な環境での保存を規定しておくことで、共同保存への不安を和らげることができる。

4.1.7 目録情報の公開

Web サイトへのリスト掲載や総合目録の所蔵データ等への登録により、プログラムで保存されている資料を公開している。利用者に対して情報公開を行う必要はないが、図書館の業務画面では確認できることが必要である。OCLC¹⁴⁾のメタデータガイドラインでは、WorldCat の LHRs (local holdings records) への登録を推奨している。また、CRL (Center for Research Libraries) が CDL (California Digital Library) の協力を得て開発・公開している PAPR (Print Archives and Preservation Registry)¹⁵⁾では、シェアード・プリント・プログラムごとの保存タイトル・巻号の情報と、さらに欠号レポート、状態レポートを公開している。資料の除籍を行う図書館は、これを確認することで、特定の巻号を必要とする館へ寄贈することが

できる。

4.1.8 保存資料の利用

参加館からの利用希望に応え、保存資料へのアクセスが保証される。利用においてはスキャンやコピーによる文献提供を優先し、現物利用希望の場合は送付先の館内利用に限定する等の利用条件が決められる。また参加館以外であっても保存資料は利用できるが、現物利用不可あるいは保存場所内での利用のみなど、参加館とは利用方法に差をつけられている。

4.1.9 運営資金

助成金や参加館の参加費（年会費）によって運営されることが多い。保存を担当することで、割引された参加費が設定される。コンソーシアムの他事業とあわせてシェアード・プリントを実施している場合、コンソーシアムの予算に含まれる場合もある。助成金や会費なしで運用される場合もあるが、その場合シェアード・プリントの運営に関する諸経費を、参加館がそれぞれの予算の中で請け負うことになる。あわせて、資料の利用希望があった際の文献配送費等、各参加館の負担になる事項についても定められている。

ARL の調査¹⁶⁾で予算について回答した 32 館の参加費の平均値は 14,000 ドル、中間値は 3,200 ドルである。この金額は、Portico や CLOCKSS, HathiTrust などの各種電子アーカイブ事業の経費と比較すると小さい金額となっている。

4.1.10 退会

退会を希望する 12 ヶ月前など、事前に意思決定機関の承認を得る。資料の保存館が退会を希望する場合は、退会を行う図書館において保存資料の引き受け先を探し、その予算において資料の移管を行うことで退会を可能としている。

このほか、新規参加館は 2-3 年退会できないことや、資料の所有権の扱い、破損・紛失等への対応、参加館の役割などが協定書・覚書に明記され、参加館の間で合意を形成し、シェアード・プリントを実施している。

4.2 運用ポリシーの公開

以上のような内容について、参加館の間で合意したことを協定書や覚書で確認している。各項目の作業手順やさらなる詳細については別文書で規定し、Web サイト上で公開される。シェアード・プリントは参加館が多いほど保存・管理の効率化が期待でき、参加費によって運営する場合は運営資金も多くなる。運用ポリシーの詳細を公開することによって、シェアード・プリント・プログラムへの参加を具体的に検討できるようにしていると考えられる。

5. シェアード・プリントの事例と今後の発展

紙面の都合上、多くの事例を紹介することはできないが、一例として WEST (Western Regional Storage Trust) を紹介したい。また、今後の発展として、複数のシェアード・プリントの協力例も紹介する。

5.1 WEST (Western Regional Storage Trust)¹⁷⁾

米国西部を中心に 100 以上の研究図書館が参加する雑誌バックナンバーの分散型シェアード・プリントである。資料の確実な保存・資料へのアクセス保障・参加館のスペース回復を目的とする。出版社や分野を限らず、電子ジャーナルの有無と重複数を基準に雑誌の消失リスクを考え、大きく 3 つのアーカイブタイプに分けて保存雑誌の選定や保存ルールを定める。



図 1 WEST の保存ルール

リスクが低い雑誌は現物確認を不要とし、保存にかかるコストを低く設定しているのに対し、リスクが高い資料は、巻レベルの現物確認あるいは号レベルの現物確認と状態の確認を義務付け、保存書庫での保存を規定している。CRL と共同開発した PAPR には、有料で利用できる蔵書分析システムもあるので、これに参加館の蔵書データを投入し分析結果を元に保存雑誌と保存館を選定している。WEST は 2011 年に開始し、2035 年までの 25 年保存としている。助成金と参加費によって運営してきたが、助成金がなくなった後にどのように運営していくかを、参加館からの意見を元に検討している。

5.2 シェアード・プリント・プログラム間の協力

シェアード・プリントは、資料利用の際の利便性を考え、まずは地理的に近い図書館との協力によって実施されているが、徐々に国内の他プログラムとの協力が進められている。各プログラムで保存する資料は 1 部保存の例が多いが、他プログラムでも保存されることによって、実質は国内で複数部数の保存となることもある。

複数のシェアード・プリント・プログラムの協力によって、利用可能な保存資料の拡大やより確実な保存、運用における効率化が期待できる。

WEST には、Orbis Cascade Alliance がコンソーシアムとして参加しているが、このコンソーシアムでは 2007 年より ACS (American Chemical Society) と JSTOR の雑誌の分散型シェアード・プリントを実施していた¹⁸⁾。ACS と JSTOR の雑誌は、2 つのシェアード・プリントにおいて利用できる資料として保存されている。

また ASERL (Association of Southeastern Research Libraries) は、保存雑誌のタイトルと欠号リストを公開し ISSN による比較が可能な JRNL (Journal Retention and Needs Listing) を開発・公開しているが、2015 年から

WEST でも JRNL の利用を予定している。今まで保存資料の欠号は、WEST 参加館からのみ補充を行っていたが、今後は JRNL を利用する機関からも欠号の補充が可能となる。

6. 日本でのシェアード・プリントの実施

6.1 早急な実施検討の必要性

日本でも、今後も引き続きアクティブ・ラーニング・スペースの増加と拡大が予想され、シェアード・プリントの実施の必要性が高まるだろう。電子リソースが普及したからといって冊子体資料をまったく保存しないという選択肢はありえない。しかし今後すべての図書館がすべての冊子体資料を保存する必要も余裕もないだろう。

シェアード・プリントを実施するからといって、すぐに重複資料を除却しなくてはいけないというわけではない。米国でも、除却に関しては参加館の判断に任せられ、また、1-3 年の構想の後に保存活動が開始されている。日本でも運用方法の調整には時間がかかることが予想される。したがって今すぐ重複資料の除却が必要ではないとしても、近隣の大学と実施について検討を始めるのは早いほうがよいのではないだろうか。それぞれの大学が総合目録等を判断材料として、個別に資料の除却を実施するのではなく、複数館による調整の元、重複資料の除却が可能になるのが望ましい。

シェアード・プリントでは、スペースの回復が期待されるが、その目的は資料を確実に保存し今後も利用可能とすることである。災害時におけるリスク分散もかねて、地域ごとのシェアード・プリントの取り組みが望まれる。

6.2 実施の際の注意点

日本でシェアード・プリントを実施する際には、運用ポリシーで紹介した内容について検討し、参加館の間で合意形成が必要となる。特に検討すべきだと考える点を挙げる。

6.2.1 保存対象

電子ジャーナルがある雑誌から保存を始めるのが順当である。JSTOR や、バックファイルが導入され CLOCKSS で保存対象となっている雑誌から保存を始め、重複調査や利用状況の調査も参考にしながら、徐々に対象を拡大できればよいのではないかと。図書については、Google や HathiTrust による大量電子化が進む米国においても、すべての資料の電子化には遠く、課題があるところである。しかし、WEST では電子ジャーナルのない雑誌も保存対象となっていたように、少なくとも発行年が古く重複が多い資料は共有を検討できるのではないだろうか。将来的には、大学図書館のみにとどまらず、国立国会図書館¹⁹⁾や県立図書館²⁰⁾等の他館種との協力の可能性が考えられる。

6.2.2 保存場所

共同書庫が必要な集中型の実現が難しいゆえに、分散型を選んだ際には、保存環境の維持には注意が必要である。高温多湿な気候の日本では、高密度書庫のような、資料保存に十分に適した環境はなかなか望みにくい。また利用者

が直接アクセスできる保存場所では、それだけ破損や紛失の可能性が高まる。

協定書等で保存環境および保存資料の定期的な確認や資料の紛失等に関しても規定しておくのがよいだろう。

6.2.3 運営費

冊子体資料の保存を効率化するために、参加費等の運営費が必要となることはシェアード・プリント実施において難しい部分ではある。しかし資料を保存する限り、保存施設の光熱費や周辺資料の利用にあわせた管理費、人件費等の保存コストが積み重なっていく。スペースの回復による新しいサービス展開の可能性等のメリットも含め、総合的にシェアード・プリントへの投資を考える必要がある。

参加館が等しく同じ働きをするならば、参加費を不要とし各館で必要な作業を行うことも考えられるが、参加館の役割に差がある場合は、参加館が納得のいく運営費のあり方を検討しておくべきだろう。

6.2.4 目録における情報公開

日本では、目録所在情報サービスによって所蔵情報が共有されており、目録における情報公開という点では米国よりもシェアード・プリントの実施に適した状態と言える。さらに、OCLC がメタデータガイドラインを定めているように、NACSIS-CAT でのシェアード・プリント情報の入力方法の規定ができるとよい。

6.2.5 利用方法

自館で保存していない資料については、利用者からの利用希望があった際の対応も、シェアード・プリントを進める上で懸案事項の一つである。しかし、本来利用の少なくなった資料が保存の対象となっており、利用希望自体が多くないと予想される。加えて、参加館からの依頼については、この時間までに受付した依頼は、いつまでに対応する、ということの規定しておくことも可能であろう。

7. おわりに

シェアード・プリントの調査は、平成 26 年度国立大学図書館協会海外派遣事業による WEST の調査を契機に行ったものである。何もかも米国の例と同じように実施はできないが、参考になる部分も多い。日本でのシェアード・プリント実施の参考になれば幸いである。

註・参考文献

- 1) 文部科学省研究振興局参事官(情報担当)付. 平成 26 年度学術情報基盤実態調査結果報告. 平成 27 年 3 月
<http://www.janul.jp/j/documents/mext/jittai26kekka.pdf>
[accessed 2015-06-20]
- 2) NMC Horizon Report: 2015 Higher Education Edition. 2015, p.18-19.
<http://cdn.nmc.org/media/2015-nmc-horizon-report-HE-EN.pdf> [accessed 2015-06-20]
- 3) 科学技術・学術審議会 学術分科会 学術情報委員会. 学修環境充実のための学術情報基盤の整備について(審議まとめ)

平成 25 年 8 月. 2013.

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu4/031/houkoku/1338888.htm [accessed 2015-06-20]

- 4) 前掲 3)
- 5) このほか、大学から離れた遠隔地に設置され、9m ほどの高さの固定書架にトレイに入れた資料が配架され、昇降フォークリフトに乗った職員が出納を行う等の特徴がある。村西明日香. 北米における冊子体資料の共同管理の動向. カレントアウェアネス. 2014, 319, CA1819, p.26-31.
<http://current.ndl.go.jp/ca1819> [accessed 2015-06-20]
- 6) 村西明日香. これからの大学図書館における冊子体資料の保存と管理: 北米の事例から(特集 研究活動を支える図書館). 現代の図書館. 2014, vol.52, no.4, p.195-203.
<http://ci.nii.ac.jp/naid/120005574946/> [accessed 2015-06-20]
- 7) WRLC (Washington Research Library Consortium) は 2008 年以降、蔵書を共有する運用に変更した。ReCAP (The Research Collections and Preservation Consortium) は 2012 年以降、シェアード・プリントへの移行を検討し、準備を進めている。
- 8) ASERL. <http://www.aserl.org/programs/j-retain/>
[accessed 2015-06-20]
- 9) 国立大学図書館協会 学術情報委員会 学術情報の利用促進と保存プロジェクトチーム. 学術情報の利用促進と保存プロジェクトチーム報告. 2014, p.4
<http://www.janul.jp/j/projects/si/gkjhoukoku201406b.pdf>
[accessed 2015-06-20]
- 10) 名古屋大学. 米国共同保存書庫視察報告書. 2014, p.24.
<http://hdl.handle.net/2237/20477> [accessed 2015-06-20] また、複数のシェアード・プリント・プログラムに、そのように明記されている。
- 11) Franklin, Brinley et al. "Library Investment Index: Why is it important?". Proceedings of the 2008 Library Assessment Conference. Seattle, Washington, August 4-8, 2009, p.147-153.
http://www.arlstatistics.org/documents/admin/Franklin_et_al_2008_Library_Investment_Index_why_is_it_important.pdf
[accessed 2015-06-20]
- 12) 以下を参考に、複数のプログラムの Web サイトで公開されている内容からまとめた。
Malpas, Constance. Shared Print Policy Review Report. OCLC Research, 2009.
<http://www.oclc.org/programs/publications/reports/2009-03.pdf> [accessed 2015-06-20]
- 13) Crist, Rebecca; Stambaugh, Emily. SPEC Kit 345. Association of Research Libraries, 2014.
<http://publications.arl.org/Shared-Print-Programs-SPEC-Kit-345/> [accessed 2015-06-20]
- 14) OCLC. Detailed metadata guidelines.
<https://www.oclc.org/services/projects/shared-print-management/metadata-guidelines.en.html> [accessed 2015-06-20]
- 15) PAPR. <http://papr.crl.edu/> [accessed 2015-06-20]
- 16) 前掲 13)
- 17) WEST. <http://www.cdlib.org/services/west/>
[accessed 2015-06-20]
- 18) Orbis Cascade Alliance Distributed Print Repository & WEST
<https://www.orbiscascade.org/dpr/> [accessed 2015-06-20]
- 19) 国立国会図書館デジタルコレクションのインターネット公開または図書館送信資料を、シェアード・プリントの対象にすることも考えられる。
- 20) 滋賀県立図書館の資料保存センター機能や、神奈川県立川崎図書館の科学技術系外国語雑誌デポジット・ライブラリー等、いくつかの県立図書館における共同保存の取り組みがある。

Special feature: The current state of collection development. Shared Print: Collaborative management and retention of US university library print collections. MORIISHI Midori (Osaka University, 1-32 Machikaneyama-cho, Toyonaka, Osaka)

Abstract: American university libraries develop a growing number of shared print programs: physical or virtual preservation of low-use print resources because of the shift from print to digital, in order to reclaim spaces for active learning. This paper shows key characteristics of shared print by clarifying terms and differences between shared storage and shared print, and also reviews shared print policies. Lastly I will discuss implementation of shared print in Japan.

Keywords: shared print / shared storage / collaborative collection management / print collection sharing / de-duplication / shared print policy / expanded active learning spaces / space reclamation